

第129期

報 告 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)



株式會社

増田製粉所

会 社 の 概 況

| | |
|----------|---|
| 設 立 | 明治41年 5月25日 |
| 資 本 金 | 5 億円 |
| 発行可能株式総数 | 2,000万株 |
| 発行済株式総数 | 1,000万株 |
| 事 業 目 的 | (1) 小麦粉の製造および販売 (2) 飼料の製造および販売 (3) 農産物の栽培、加工および販売 (4) 家畜の飼育および販売 (5) 小麦粉等を原料とする食品の製造 および販売 (6) 倉庫業および港湾運送事業 (7) 駐車場の賃貸および管理 (8) 前各号に附帯関連する一切の事業 |

第129期報告書

平成28年4月1日から平成29年3月31日に至る当社第129期営業年度における事業の概況および諸計算を次のとおりご報告申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、経済政策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の回復には停滞感がみられるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、消費者の先行き不安感からの節約志向が強く、販売競争は厳しさを増しており、経営環境は非常に厳しいものとなりました。

麦価動向につきましては、外国産小麦の政府売渡価格が平成28年4月に平均7.1%、10月に平均7.9%引き下げられたことに伴い、それぞれ業務用小麦粉の販売価格を改定いたしました。なお、平成29年4月には平均4.6%の引き上げが決定されております。

このような環境下、当社グループは企業体質強化に努め、効率化を強力に推進し、当社グループの販売網や製品特性を活かした販路拡大の促進など、業績の向上に努力いたしますとともに、業務提携先である日東富士製粉株式会社および主要株主である株式会社神明とのシナジー効果の創出に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：千円)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 親会社株主に帰属する 当期純利益 |
|----------|-----------|---------|---------|---------------------|
| 平成29年3月期 | 8,000,667 | 463,703 | 531,180 | 331,358 |
| 平成28年3月期 | 8,722,974 | 376,127 | 390,971 | 223,607 |
| 増減率 | △8.3% | 23.3% | 35.9% | 48.2% |

当連結会計年度における売上高は80億円（前期比7億2千2百万円減、8.3%減）となりました。売上総利益は17億5千3百万円（前期比1億1千1百万円増、6.8%増）となり、営業利益は4億6千3百万円（前期比8千7百万円増、23.3%増）、経常利益は5億3千1百万円（前期比1億4千万円増、35.9%増）、税金等調整前当期純利益は5億3千1百万円（前期比1億4千1百万円増、36.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億3千1百万円（前期比1億7百万円増、48.2%増）となりました。

(2) 事業別の状況

(製粉)

当社グループの主要事業である製粉事業におきましては、小麦粉需要の低迷に加え、相次ぐ原料小麦の価格変動、販売競争の激化等、厳しい状況下で推移いたしました。当社は、新製品として国内産パン用粉「銀将」を発売いたしました。さらに、国内産小麦で製造した「春よ恋」、「春よ恋挽きぐるみ」、「宝笠ドゥノール」等、こだわりのある付加価値の高い製品の販売活動を推進するとともに、製造歩留りの改善等の生産性向上およびコスト削減に努めました。この結果、売上高は57億4千5百万円(前期比5億6千万円減、8.9%減)となりましたが、営業利益は4億3千2百万円(前期比1億3千1百万円増、43.6%増)となりました。

(食品)

食品事業におきましては、乾麺需要の低迷および、「ハローキティそうめん」等、高付加価値商品の販売も減少したため、売上高は22億5千5百万円(前期比1億6千1百万円減、6.7%減)、営業利益は2千8百万円(前期比5千1百万円減、64.0%減)となりました。

(企業集団の報告セグメント別売上高)

| 報告セグメント | 売上高(千円) | 構成比(%) | 前期比(千円) |
|---------|-----------|--------|----------|
| 製粉 | 5,745,266 | 71.8 | △560,875 |
| 食品 | 2,255,401 | 28.2 | △161,431 |
| 合計 | 8,000,667 | 100.0 | △722,306 |

(3) 設備投資等の状況

特記すべきものはありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべきものはありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、消費者の先行き不安感からの節約志向が依然として強く、少子高齢化による市場縮小、企業間格差の拡大傾向等、厳しさを増している状況にあります。

さらに、平成28年12月に批准したTPP(環太平洋経済連携協定)からの米国離脱後の今後の展開、政府の麦政策のさらなる変化等、事業環境の変化が見込まれております。

このようななか、お客様に満足される高い品質・安心とサービスを提供す

るとともに、付加価値の高いオンリーワンの商品を社業発展の原動力とすることに取り組んでまいります。

食品全般の安全、安心への関心がますます高まるなか、食品事業におきましては、ISO認証取得に続き、食品安全システムの国際認証規格であるFSSC 22000 (Food Safety System Certification 22000) を取得しております。グループ主力の製粉事業におきましても、ISO認証取得、AIB (American Institute of Baking) 国際検査統合基準を満たした工場認定に続き、海外市場への対応強化のため、FSSC22000の取得およびハラール認証の取得に取り組んでまいります。今後も、これらの基準の維持向上に努め、食品産業の一員として、一層安全で良質な製品を市場に安定供給するとともに、人々の健康・安全・安心と豊かな食生活に貢献し、社会的責務を果たす所存でございます。また、業務提携先の日東富士製粉株式会社および株式会社神明との事業発展に向けての取り組みをさらに強化し、相乗効果をあげていきたいと考えております。

何とぞ株主の皆様の引き続き変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第126期 (平成26年3月期) | 第127期 (平成27年3月期) | 第128期 (平成28年3月期) | 第129期 (当連結会計年度 平成29年3月期) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 8,398,404 | 8,558,864 | 8,722,974 | 8,000,667 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 267,763 | 157,152 | 223,607 | 331,358 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | 29.36 | 17.23 | 24.52 | 36.34 |
| 総 資 産 (千円) | 7,261,042 | 7,941,121 | 7,683,228 | 7,657,673 |
| 純 資 産 (千円) | 4,155,881 | 4,325,228 | 4,478,839 | 4,836,927 |
| 1株当たり 純 資 産 額 (円) | 406.85 | 423.43 | 436.51 | 472.71 |

(7) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------|-------|------------------|---------------------------|
| カネス製麺株式会社 | 50百万円 | 49.9% | 乾麺製造販売 (素麺、冷麦、うどん、そば等) |
| 兼三株式会社 | 30百万円 | 48.0% | 食料品販売 (小麦粉、砂糖等) |

(8) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、主として製粉、食品の事業を行っております。

| 事業 | 主要製品 |
|----|-----------------|
| 製粉 | 小麦粉・ふすま・プレミックス粉 |
| 食品 | 乾麺 |

(9) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

| 会社名 | 名称 | 所在地 |
|-----------|----|--------|
| 株式会社増田製粉所 | 本社 | 神戸市長田区 |
| | 支店 | 東京都中央区 |

② 子会社

| 会社名 | 名称 | 所在地 |
|-----------|----|---------|
| カネス製麺株式会社 | 本社 | 兵庫県たつの市 |
| 兼三株式会社 | 本社 | 神戸市長田区 |

(10) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 従業員数 | | (前期末比増減) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|------|----------|-------|--------|
| 男性 | 107名 | (6名増) | 44.9歳 | 14.4年 |
| 女性 | 38名 | (4名減) | 39.1歳 | 12.7年 |
| 合計 | 145名 | (2名増) | 43.4歳 | 13.9年 |

(注) パートタイマーは除いております。

(11) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|----------------|---------|
| | 千円 |
| 株式会社みなと銀行 | 526,000 |
| 株式会社三井住友銀行 | 306,784 |
| 株式会社みずほ銀行 | 252,414 |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 147,400 |
| 株式会社京都銀行 | 106,947 |
| 西兵庫信用金庫 | 100,000 |
| 株式会社広島銀行 | 100,000 |
| 株式会社りそな銀行 | 100,000 |

- (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,117,014株（自己株式 882,986株を除く。）
- (3) 株主数 1,266名
- (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|------------------------|-------|-------|
| 日東富士製粉株式会社 | 2,800 | 30.71 |
| 株式会社 神 明 | 1,343 | 14.74 |
| 株式会社みなと銀行 | 400 | 4.38 |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 328 | 3.59 |
| 株式会社みずほ銀行 | 315 | 3.45 |
| 株式会社ヴォークス・トレーディング | 300 | 3.29 |
| 増 田 嘉 久 | 184 | 2.02 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 169 | 1.85 |
| 株式会社三井住友銀行 | 150 | 1.64 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 137 | 1.50 |

- (注) 1. 株式会社神明ホールディングは、平成28年10月1日をもって株式会社神明となっております。
2. 当社の自己株式882,986株は、上記大株主から除外しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 18,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告をうけた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 監査法人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分をうけた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

5. 当社の業務の適正を確保するための会社の体制およびその運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容についての概要およびその運用状況については次のとおりであります。

【決議内容の概要】

- (1) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「行動規範」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンスマニュアル」を定め、取締役および使用人は自らその徹底をはかるとともに、当社企業グループベースで法令、定款、社会的規範等の遵守に努め、業務の遂行にあたる。

取締役が、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合や経営に重大な影響をおよぼす問題を認識した場合は、直ちに監査役および取締役に報告するものとする。

監査役は、取締役会や随時開催する幹部会議に出席し、法令および定款適合の他、コンプライアンスの観点から必要に応じて意見を述べる。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令・社内規定に基づき保存・管理する。

また、取締役会議事録・稟議書・決算に関する計算書類・重要な契約書等、取締役の職務の執行に係る重要書類については、監査役会からの閲覧の要請に常時応じる。

- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程に基づき、各部および事業所は、リスクの重要度および特性に応じた対応策を講じ、損失の最小化をはかるものとする。

② 取締役は、自らの分掌のリスク管理についての責任を持ち、これを指揮統括するものとする。

③ 全社横断的なリスク管理が必要な場合には、委員会等を設置して総合的な対応をはかるものとする。

④ 経営戦略上のリスク管理方針、その他重要なリスク管理方針については取締役会の承認を要するものとする。

⑤ 会社経営に重大な影響をおよぼすような事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内外に大きな影響のある重要案件は取締役会により決定するとともに、随時開催する幹部会議等により意思の疎通、意思決定の迅速化と俊敏な実行をはかる体制を構築する。

- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
その他の当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
取締役会への出席、審議により子会社経営を管理監督し、必要に応じて報告をうけ、またはモニタリングを行う。また、業務の適正を確保するため、当社グループ企業すべてに当社と同様の規程を定め運用する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者は、その指示に関して取締役等の指揮命令をうけないものとする。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価等は、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- (8) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告をうけた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項は速やかに、かつ的確に報告しなければならない。当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ② 内部通報制度運用規程を定め、その適正な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをうけないことを確保するための体制
内部通報制度運用規程に基づき、報告をしたことを理由に通報者が不利益な取扱いをうけないように適切な措置をとるものとする。また当社グループ企業においても同様の保護がうけられるよう、指導・監督する。
- (10) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について弁護士等外部専門家の活用をする等で、会社に対して次に掲げる請求をしたときは、会社は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、請求に基づき支払うものとする。

- ① 費用の前払の請求
 - ② 支出した費用および支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - ③ 負担した債務の弁済の請求
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、稟議書およびその他の重要な文書を検閲し、必要の都度、取締役または使用人に説明を求める。また、取締役会や随時開催する幹部会議に出席し、決議または報告事項につき必要に応じて意見を述べる。さらに、内部監査室および会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、監査の実効性を高める。
- (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- ① 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し関係遮断の徹底をはかる。
 - ② 反社会的勢力による不当要求事実等の発生時は、総務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。

【運用状況】

- ① 取締役会を14回開催し、法令、定款に定められた事項、および取締役会規程に定められた重要事項を決定するとともに、担当取締役から各部門の業務執行状況の報告を受け、取締役間の意思疎通をはかるとともに、経営陣の業務執行について相互監督を行いました。
- ② 監査役会を14回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の業務執行、相互監督状況および法令、定款の遵守状況について監査いたしました。
また、常勤監査役は、取締役会に加え、役員幹部会議等の業務執行に関する重要な会議にも出席し情報を収集するとともに、社内文書も日々検閲しており、監査役の日常レベルでの情報入手体制が構築されております。
- ③ 当社の取締役が子会社の取締役または監査役を兼務するとともに、当社の常勤監査役も子会社の監査役を兼任しており、子会社取締役会において、経営に対する助言をはじめ、業務執行状況の監督、取締役の相互監督状況の監査を行い、当社グループベースでの法令等の遵守をはじめとした業務の適正を確保するための体制整備に努めました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 4,664,919 | 流動負債 | 2,132,326 |
| 現金及び預金 | 1,032,164 | 支払手形及び買掛金 | 376,461 |
| 受取手形及び売掛金 | 922,088 | 短期借入金 | 1,310,994 |
| 商品及び製品 | 1,059,927 | 未払法人税等 | 104,943 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,523,151 | その他の | 339,927 |
| 繰延税金資産 | 41,777 | 固定負債 | 688,418 |
| その他 | 87,280 | 長期借入金 | 488,551 |
| 貸倒引当金 | △ 1,470 | 繰延税金負債 | 56,336 |
| 固定資産 | 2,992,753 | 退職給付に係る負債 | 73,577 |
| 有形固定資産 | 2,337,799 | その他の | 69,953 |
| 建物及び構築物 | 1,228,227 | | |
| 機械装置及び運搬具 | 581,275 | 負債合計 | 2,820,745 |
| 土地 | 494,931 | | |
| その他 | 33,365 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 31,822 | 株主資本 | 4,118,735 |
| その他 | 31,822 | 資本金 | 500,000 |
| 投資その他の資産 | 623,131 | 資本剰余金 | 67,638 |
| 投資有価証券 | 492,404 | 利益剰余金 | 3,755,294 |
| 長期貸付金 | 1,590 | 自己株式 | △ 204,197 |
| 繰延税金資産 | 412 | その他の包括利益累計額 | 190,998 |
| その他 | 133,795 | その他有価証券評価差額金 | 190,998 |
| 貸倒引当金 | △ 5,071 | 非支配株主持分 | 527,193 |
| | | 純資産合計 | 4,836,927 |
| 資産合計 | 7,657,673 | 負債純資産合計 | 7,657,673 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------------------------------|------------------|
| 売 上 高 | 8,000,667 |
| 売 上 原 価 | 6,247,065 |
| 売 上 総 利 益 | 1,753,602 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,289,898 |
| 営 業 利 益 | 463,703 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 13,070 |
| そ の 他 | 61,245 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 6,130 |
| そ の 他 | 708 |
| 経 常 利 益 | 531,180 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 625 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 29 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 171 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 531,604 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 164,708 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 931 |
| 当 期 純 利 益 | 365,964 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 34,605 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 331,358 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 500,000 | 67,638 | 3,478,652 | △ 203,405 | 3,842,885 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 54,716 | | △ 54,716 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 331,358 | | 331,358 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 791 | △ 791 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 276,641 | △ 791 | 275,850 |
| 当 期 末 残 高 | 500,000 | 67,638 | 3,755,294 | △ 204,197 | 4,118,735 |

| | その他の包括 利益累計額 | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | | |
| 当 期 首 残 高 | 137,820 | 498,133 | 4,478,839 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 54,716 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 331,358 |
| 自己株式の取得 | | | △ 791 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 53,177 | 29,060 | 82,238 |
| 当期変動額合計 | 53,177 | 29,060 | 358,088 |
| 当 期 末 残 高 | 190,998 | 527,193 | 4,836,927 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 3,479,324 | 流動負債 | 1,463,926 |
| 現金及び預金 | 761,821 | 買掛金 | 305,149 |
| 受取手形 | 38,899 | 短期借入金 | 805,994 |
| 売掛金 | 722,306 | 未払金 | 169,085 |
| 商品及び製品 | 418,078 | 未払法人税等 | 87,354 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,462,501 | 未払費用 | 69,609 |
| 前払費用 | 6,284 | 預り金 | 7,396 |
| 繰延税金資産 | 29,532 | その他 | 19,337 |
| その他 | 39,900 | | |
| 固定資産 | 2,448,258 | 固定負債 | 651,497 |
| 有形固定資産 | 1,826,418 | 長期借入金 | 488,551 |
| 建物 | 823,572 | 長期預り金 | 60,143 |
| 構築物 | 224,951 | 退職給付引当金 | 47,451 |
| 機械及び装置 | 509,622 | 繰延税金負債 | 55,351 |
| 車両及び運搬具 | 15,586 | | |
| 工具器具及び備品 | 28,612 | 負債合計 | 2,115,423 |
| 土地 | 224,072 | (純資産の部) | |
| 無形固定資産 | 23,007 | 株主資本 | 3,630,464 |
| 電話加入権 | 894 | 資本金 | 500,000 |
| その他 | 22,113 | 資本剰余金 | 67,638 |
| | | 資本準備金 | 67,638 |
| 投資その他の資産 | 598,832 | 利益剰余金 | 3,284,443 |
| 投資有価証券 | 458,639 | 利益準備金 | 122,800 |
| 関係会社株式 | 36,529 | その他利益剰余金 | 3,161,643 |
| 長期貸付金 | 1,590 | 固定資産圧縮積立金 | 13,252 |
| 長期前払費用 | 3,979 | 別途積立金 | 520,000 |
| その他 | 103,166 | 繰越利益剰余金 | 2,628,390 |
| 貸倒引当金 | △ 5,071 | 自己株式 | △ 221,617 |
| | | 評価・換算差額等 | 181,694 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 181,694 |
| 資産合計 | 5,927,582 | 純資産合計 | 3,812,158 |
| | | 負債純資産合計 | 5,927,582 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|------------------|
| 売 上 高 | 5,538,794 |
| 売 上 原 価 | 4,183,656 |
| 売 上 総 利 益 | 1,355,137 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 946,812 |
| 営 業 利 益 | 408,324 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 17,451 |
| そ の 他 | 14,171 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 3,551 |
| そ の 他 | 680 |
| 経 常 利 益 | 435,714 |
| 特 別 利 益 | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 319 |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 29 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 171 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 435,832 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 134,556 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 266 |
| 当 期 純 利 益 | 301,009 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------------|--------------|-----------------|---------|-----------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金 合 計 |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当 期 首 残 高 | 500,000 | 67,638 | 122,800 | 14,886 | 520,000 | 2,380,464 | 3,038,150 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 54,716 | △ 54,716 |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | △ 1,633 | | 1,633 | - |
| 当期純利益 | | | | | | 301,009 | 301,009 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | △ 1,633 | - | 247,925 | 246,292 |
| 当 期 末 残 高 | 500,000 | 67,638 | 122,800 | 13,252 | 520,000 | 2,628,390 | 3,284,443 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産 合 計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | |
| 当 期 首 残 高 | △220,825 | 3,384,963 | 128,356 | 3,513,319 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 54,716 | | △ 54,716 |
| 圧縮積立金の取崩 | | - | | - |
| 当期純利益 | | 301,009 | | 301,009 |
| 自己株式の取得 | △ 791 | △ 791 | | △ 791 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 53,338 | 53,338 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △ 791 | 245,500 | 53,338 | 298,839 |
| 当 期 末 残 高 | △221,617 | 3,630,464 | 181,694 | 3,812,158 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

役員 (平成29年 3月31日現在)

| | |
|---------|-----------|
| 代表取締役社長 | 武 政 亮 佐 |
| 取 締 役 | 市 川 治 郎 |
| 取 締 役 | 岩 永 和 弘 |
| 取 締 役 | 岡 田 元 |
| 取 締 役 | 小 島 敏 宏 |
| 監 査 役 | 久 保 田 秀 哉 |
| 監 査 役 | 岩 崎 和 文 |
| 監 査 役 | 堀 江 博 |
| 監 査 役 | 乾 哲 也 |

(注) 取締役 小島 敏宏氏は社外取締役であります。
また、監査役 岩崎 和文、堀江 博および乾 哲也の3氏は、
社外監査役であります。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、投資家の皆様向けに、さらに詳しい財務関連情報を掲載しておりますのでご覧ください。

(当社ホームページ) <http://www.masufun.co.jp/>

当社国産小麦粉のご案内

・菓子用小麦粉

宝笠異人館



兵庫県産小麦100%
兵庫県認証食品

宝笠ドゥノール



北海道産小麦100%

・パン用小麦粉

春よ恋



北海道産小麦
「春よ恋」100%使用

春よ恋 挽きぐるみ



北海道産小麦
「春よ恋」100%使用
挽き方にこだわった
小麦粉



宝笠印の増田製粉所

・代表銘柄・

薄力粉／宝笠ゴールド・特宝笠・宝笠・フリアン・内麦ゴールド
強力粉／スーベリア・カナダ100・サンバード・ベスト・A-100・北野坂
中力粉／十字星・麵孔雀・青駒・みずばしょう・国内産小麦粉・麵司

株 主 メ モ

| | | |
|--------|---|-------|
| 事業年度 | 4月1日から翌年3月31日まで | |
| 定時株主総会 | 6月 | |
| 基準日 | 定時株主総会の議決権 | 3月31日 |
| | 期末配当金 | 3月31日 |
| 公告の方法 | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により行うことができない場合は、大阪市内において発行する産経新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.masufun.co.jp/ | |

株式名義書換

| | | |
|-----------------|---|--|
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | |
| 特別口座の 口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | |
| 郵便物送付先 | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| (電話照会先) | 電話 0120-782-031(フリーダイヤル) | 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。 |

●住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。